

事務総局会議（第19回）議事録

| | |
|-----|---|
| 日時 | 平成29年6月27日（火）午前10時00分～午前11時00分 |
| 場所 | 総局会議室 |
| 出席者 | 今崎事務総長、中村総務局長、堀田人事局長、笠井経理局長、平田民事局長兼行政局長、平木刑事局長、村田家庭局長、徳岡秘書課長兼広報課長、安東情報政策課長、門田審議官 |
| 議事 | <ol style="list-style-type: none"> 1 平成29年度外国出張計画について 徳岡秘書課長説明（資料第1） 2 旧姓使用について 堀田人事局長説明 3 管財人等協議会の開催について 平田民事局長説明（資料第2） 4 労働審判員研究会の開催について 平田行政局長説明（資料第3） |
| 結果 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 裁判官会議付議 2 ◎ 了承 1, 3, 4 |

秘書課長 徳岡

治

(平成 29. 6. 27 秘書涉外二印)

平成 29 年度外国出張計画

出張

国際会議

ソウル破産裁判所主催の倒産についての司法会議 (大韓民国、約 3 日間)

【民事局】

裁判官 1 人

(平成29. 6. 27 民三印)

管財人等協議会の開催について

- 1 主催 各地方裁判所
 - 2 期日 平成29年9月から平成30年3月までの間の1日
 - 3 場所 各地方裁判所
 - 4 協議事項 倒産事件の管財事務等の処理に関し考慮すべき事項
 - 5 協議員 破産事件の破産管財人、民事再生事件の監督委員、管財人及び個人再生委員並びに会社更生事件の管財人等の各候補者
 - 6 参列員 各地方裁判所の倒産事件担当の裁判官及び裁判所書記官
- 各地方裁判所の定める人数
- 各地方裁判所の定める人数

(平成29. 6. 27行一印)

労働審判員研究会の開催について

- 1 主催 各地方裁判所
- 2 期日 原則として平成29年9月から同年12月までの間で各地方裁判所の定める日
- 3 場所 各地方裁判所
- 4 研究事項 労働審判事件の処理に必要な専門的知識の習得
- 5 出席者 各地方裁判所に所属する労働審判員